

令和 8 年度～令和 11 年度  
(2026 年度～2029 年度)

# 実 施 計 画

令和 8(2026)年 2 月

国 立 市

## <目 次>

実施計画の策定に当たって	…………… 2
○財政計画	
・ 財政計画算定上の条件	…………… 4
・ 財源調整表	…………… 6
・ 年度別財政計画	…………… 7
○事業計画	
・ 施策別事業費一覧	…………… 9
・ 事業計画（重点施策）	……………13
・ 事業計画（重点施策以外の施策）	……………25
・ 特別会計繰出金等・用地取得見込み	…46

## 実施計画の策定に当たって

### 1. 策定の目的

実施計画は、基本構想及び基本計画に定めるまちづくりを実現するために、行財政の均衡と事業の優先度等を精査した具体的な行財政計画であり、健全な財政運営と効果的・効率的な行政運営に資するために策定する。

### 2. 実施計画の計画期間

実施計画の期間は、令和8(2026)年度から令和11(2029)年度までの4か年とする。

### 3. 実施計画策定に当たっての考え方

実施計画は、事業の規模、期間等を勘案し、個々の事業の総体を明らかにする行財政計画として、上位計画である基本構想、基本計画に沿って策定を行うとともに、各個別計画との整合を図ることを基本に、次の各項目に基づいて策定した。

- (1) 計画事業を年度別に示すとともに、これを裏付ける財政計画を明らかにし、事業の具体化に向けた施策についても十分配慮した計画とする。
- (2) 毎年度の実績及び社会経済環境の変化に弾力的

に対応していくため、ローリング方式を採用することを前提とした計画とする。したがって、採択事業であっても、行政評価において、毎年度その効果等の検証を行い、検証結果によっては事業の組替や廃止を検討する。

- (3) 経常事務事業と政策的事業とを一体化した行財政の全体計画とする。
- (4) 「令和8(2026)年度国立市行政経営方針」に基づき、4か年の計画期間に優先的に行うべき事業を厳しく精査した計画とする。
- (5) 中期財政収支見通しと整合が図られた計画とする。
- (6) 地方交付税制度等、国、都の制度動向や、近年の社会情勢等を考慮し、現状の政策運営を継続した場合の財政収支試算としての性格を有する。

# 財 政 計 画

## 財政計画算定上の条件

### ◆ 歳 入

#### 1. 市 税

市税については、現行制度をベースに現段階で明らかになっている税制改正を加味して計上した。

また、令和 8(2026)年度は、令和 7(2025)年度の決算見込みをもとに市税収入の増を見込み、令和 9(2027)年度以降は社会経済情勢の近況に鑑みて増傾向と推計している。

#### 2. 地方交付税・譲与税等

地方交付税のうち普通交付税については、不交付団体となった令和 7(2025)年度の交付税算定結果を踏まえ、令和 8(2026)年度以降も引き続き不交付団体になる見込みとして算定した。

その他、利子割交付金、配当割交付金等の税連動交付金や地方譲与税は、東京都の令和 8(2026)年度交付見込みを参考にして計上した。

#### 3. 分担金・負担金及び使用料・手数料

分担金・負担金については、制度変更等の影響を加味しつつ、

過去の実績を参考に推計した。また、使用料・手数料の見直しにより料金改定を行うものについては、その増減を反映している。

#### 4. 国庫支出金・都支出金

経常歳入については、扶助費の伸びを参考に推計し、事業計画の財源を合算して計上した。

#### 5. 市 債

現行制度を前提に、事業計画に伴う起債を計上した。

#### 6. そ の 他

財政調整基金、職員退職手当基金、高齢者福祉基金、公共施設整備基金、道路及び水路の整備基金、国立駅周辺整備基金、母子家庭等の自立及び子育て支援基金、企業誘致促進基金、くにたち未来基金、青少年育英基金、RHグローバル人材育成基金、谷保の原風景保全基金、都市計画事業基金を計上した。

## ◆ 歳 出

### 1. 人 件 費

現行の報酬及び給与制度において物価高騰等の影響を鑑みて推計し、退職に伴う入替えの効果による減等を見込んでいる。

### 2. 公 債 費

償還計画額に、各年度の事業計画に伴う償還額を加えて計上した。

### 3. 繰 出 金

各特別会計の収支の健全化に留意するとともに、繰出状況について財政検証を行い、額を計上した。

### 4. 普通建設事業費

継続事業として、第二小学校改築事業、学校非構造部材耐震化対策事業、旧本田家保存活用事業等を見込んだほか、公共施設整備・土木整備における保全工事等に係る建設事業費を見込んだ。

### 5. 扶助費、物件費、補助費等、その他

過去の実績等を参考に推計し、計上した。

また、都市計画税に過充当が発生している状況を考慮し、令和 9(2027)年度以降も都市計画事業基金への積立金を計上した。

## ◆ そ の 他

地方財政や社会保障制度等の枠組みについては、先行きに不確定要素がある。

今後、様々な動向によっては、計画を大幅に変更せざるを得ない可能性もあるが、推移を見ながら柔軟に対応することとする。

## 財源調整表

(単位:百万円)

区 分	年 度	令和8年度 (2026年度)		令和9年度 (2027年度)		令和10年度 (2028年度)		令和11年度 (2029年度)	
		金額	対前年度 伸び率	金額	対前年度 伸び率	金額	対前年度 伸び率	金額	対前年度 伸び率
経常枠歳入	A	34,877	4.2%	34,912	0.1%	35,370	1.3%	35,818	1.3%
経常枠歳出	B	30,867	5.1%	31,391	1.7%	31,877	1.5%	32,347	1.5%
差引	A - B = C	4,010	1.7%	3,521	12.2%	3,493	0.8%	3,471	0.6%

特別会計繰出金等に必要な一般財源	D	3,468	2.6%	3,452	0.5%	3,390	1.8%	3,420	0.9%
国民健康保険特別会計繰出金		753	11.0%	753	0.0%	653	13.3%	653	0.0%
介護保険特別会計繰出金		1,176	1.2%	1,188	1.0%	1,209	1.8%	1,227	1.5%
後期高齢者医療特別会計繰出金		909	3.9%	939	3.3%	978	4.2%	998	2.0%
下水道事業会計負担金・補助金		630	26.5%	572	9.2%	550	3.8%	542	1.5%
計画事業に充当できる一般財源	C - D = E	542		69		103		51	

計画(政策)事業に必要な一般財源	F	1,112		1,496		1,320		1,088	
------------------	---	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--

実施計画時差引財源不足額	E - F = G	570		1,427		1,217		1,037	
財政調整基金取崩し		570		500		500		500	
行財政健全化等目標額				927		717		537	

実施計画時差引財源不足額(G)に対する財源調整は、財政調整基金等の取崩し及び健全化の取組等により対応する。

年度別財政計画

(単位:百万円)

区 分	年 度	令和8年度 (2026年度)			令和9年度 (2027年度)			令和10年度 (2028年度)			令和11年度 (2029年度)		
		金額	増減率	構成比	金額	増減率	構成比	金額	増減率	構成比	金額	増減率	構成比
歳 入	1. 市 税	16,820	1.4%	39.9%	17,049	1.4%	41.2%	17,223	1.0%	42.0%	17,370	0.9%	42.9%
	2. 地方交付税・譲与税等	3,737	14.8%	8.9%	3,805	1.8%	9.2%	3,798	0.2%	9.3%	3,848	1.3%	9.5%
	3. 分担金・負担金	65	59.1%	0.2%	65	0.0%	0.2%	65	0.0%	0.2%	65	0.0%	0.2%
	4. 使用料・手数料	694	6.7%	1.6%	694	0.0%	1.7%	705	1.6%	1.7%	705	0.0%	1.7%
	5. 国庫支出金	7,834	2.2%	18.6%	7,134	8.9%	17.3%	7,382	3.5%	18.0%	7,658	3.7%	18.9%
	6. 都支出金	7,102	1.9%	16.9%	7,109	0.1%	17.2%	7,156	0.7%	17.4%	7,009	2.1%	17.3%
	7. 市 債	2,717	39.2%	6.5%	2,526	7.0%	6.1%	1,867	26.1%	4.6%	1,357	27.3%	3.4%
	8. その他	3,151	23.5%	7.5%	2,956	6.2%	7.2%	2,834	4.1%	6.9%	2,454	13.4%	6.1%
	合 計 A	42,120	5.6%	100.0%	41,338	1.9%	100.0%	41,030	0.7%	100.0%	40,466	1.4%	100.0%
歳 出	1. 人件費	6,572	1.7%	15.6%	6,785	3.2%	16.4%	6,861	1.1%	16.7%	6,935	1.1%	17.1%
	2. 扶助費	13,921	3.9%	33.1%	14,019	0.7%	33.9%	14,390	2.6%	35.1%	14,752	2.5%	36.5%
	3. 公債費	1,810	0.5%	4.3%	1,961	8.3%	4.7%	1,969	0.4%	4.8%	1,966	0.2%	4.9%
	4. 物件費	7,116	3.5%	16.9%	6,835	3.9%	16.5%	6,753	1.2%	16.5%	6,525	3.4%	16.1%
	5. 補助費等	3,526	4.1%	8.4%	3,478	1.4%	8.4%	3,455	0.7%	8.4%	3,446	0.3%	8.5%
	6. 繰出金	3,237	0.7%	7.7%	3,269	1.0%	7.9%	3,235	1.0%	7.9%	3,285	1.5%	8.1%
	7. 普通建設事業費	5,113	31.9%	12.1%	4,362	14.7%	10.6%	3,735	14.4%	9.1%	2,920	21.8%	7.2%
	8. その他	824	170.2%	2.0%	629	23.7%	1.5%	632	0.5%	1.5%	637	0.8%	1.6%
	合 計 B	42,120	5.6%	100.0%	41,338	1.9%	100.0%	41,030	0.7%	100.0%	40,466	1.4%	100.0%
収支 A - B		0			0			0			0		

歳入の「8.その他」には、財政調整基金の活用額及び健全化による効果額等を含みます。

構成比は、各項目で四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

# 事業計画

# 施 策 別 事 業 費 一 覽

(単位:百万円)

重点 施策	施策名称	事業費				
		令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	計画期間計
	1. 人権・平和のまちづくりの推進	5.1	5.6	2.6	2.6	15.9
	2. 女性と男性及び多様な性の平等参画社会の実現	7.0	7.0	7.0	7.0	28.0
○	3. 安心して子どもを産み育てられる子育て支援	544.7	549.2	547.7	541.6	2,183.2
○	4. すべての子どもが自分らしく生きられる子育て支援	221.9	202.5	202.0	202.0	828.4
○	5. 学校教育の充実	2,168.6	810.5	768.2	730.4	4,477.7
	6. 文化・芸術活動の推進と歴史・文化遺産の適切な保護	373.2	82.0	30.8	30.8	516.8
	7. 生涯学習の環境づくり	15.0	13.3	2.9	0.4	31.6
	8. スポーツの振興	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	9. 健康づくりの推進及び保健と医療の連携強化	48.3	1.9	1.9	1.9	54.0
○	10. 高齢期の充実した生活への支援	9.0	11.0	11.0	11.0	42.0
	11. しょうがいしゃの支援	14.5	14.9	15.1	14.9	59.4
	12. 支え合いの地域づくりと自立支援	61.3	62.2	62.7	62.9	249.1
	13. 防災体制の充実	183.5	65.6	12.0	10.1	271.2
	14. 防犯対策の強化と消費生活環境の整備	2.3	0.0	0.0	0.0	2.3
	15. 地域コミュニティ・課題解決型コミュニティ活動の促進	4.8	1.6	1.6	1.6	9.6
	16. 花と緑と水のある環境づくり	64.6	126.8	96.7	58.6	346.7
○	17. 環境の保全	237.3	111.8	30.1	30.1	409.3

(単位:百万円)

重点 施策	施策名称	事業費				
		令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	計画期間計
	18. ごみの減量と適正処理	253.3	334.3	511.2	314.5	1,413.3
	19. 道路の整備と適正管理	742.0	903.5	867.0	510.5	3,023.0
	20. 交通環境の整備	8.0	39.6	39.0	0.0	86.6
○	21. 魅力あるまちづくりの推進	649.1	1,990.7	1,771.4	1,521.2	5,932.4
	22. 地域特性を活かしたまちづくりの推進	1.0	1.0	7.9	1.0	10.9
	23. 下水道の整備・維持・更新	下水道事業会計				
○	24. 商工業振興と観光施策による市域経済力の強化	101.2	103.1	103.1	66.4	373.8
	25. 農業振興と農地保全の推進	15.5	16.4	7.9	7.9	47.7
	26. 変化に対応できる柔軟で効率的な行政運営	549.4	160.4	151.8	146.9	1,008.5
	27. 情報の積極的な発信と共有・保護	13.8	14.8	12.3	12.3	53.2
	28. 将来にわたって持続可能な財政運営	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	29. 公共施設マネジメントの推進	480.1	476.8	105.6	6.9	1,069.4
	計	6,774.4	6,106.4	5,369.5	4,293.3	22,543.6



事  
(重

業  
点

計  
施

画  
策)

施策名称	計画概要	令和8（2026）年度（単位：百万円）							令和9（2027）年度（単位：百万円）						
		事業費	国	都	起債	都総合交付金	その他	一般財源	事業費	国	都	起債	都総合交付金	その他	一般財源
子ども家庭部	<担当部> 子ども家庭部	544.7	171.6	165.2	0.0	0.0	16.9	191.1	549.2	97.0	159.4	0.0	0.0	5.6	287.2
		<個別事業名> (1)ゆりかご・くにたち事業 (2)妊婦等包括相談支援事業 (3)養育費確保等支援事業 (4)産後ケア事業 (5)ファーストバスターサポート事業 (6)子どものインフルエンザ予防接種支援事業 (7)矢川保育園事業運営支援事業 (8)医療的ケア児等保育受入事業 (9)ベビーシッター利用支援事業 (10)多胎妊婦健康診査費用助成事業 (11)多胎児家庭移動支援事業 (12)国立駅南口子育て・子育て応援テラス運営事業 (13)乳児等通園支援事業 (14)子どものおたふくかぜワクチン予防接種支援事業 (15)幼稚園児等保護者負担軽減事業 (16)北保育園改修補助事業 (17)こども医療費一部負担金撤廃事業 (18)副食費無償化事業 (19)産婦健康診査費用助成事業 (20)1か月児健康診査費用助成事業  <関連事業> ・社会福祉法人くにたち子どもの夢・未来事業団運営支援事業 ・矢川プラス管理運営事業		年度ごとの事業展開	(1)全ての妊婦に対して保健師による面接を行うとともに、育児支援パッケージを配布する。 (2)妊婦やその配偶者等に対して面談等による相談対応を行うとともに経済的支援を実施する。 (3)養育費確保や親子交流に関する講座を実施するとともに、離婚後の養育費の受取を支援する。 (4)支援が必要な産婦及び乳児に対して、短期入所型・通所型・居宅訪問型によりケアを行う。 (5)1歳前後の子どもがいる家庭にアンケートを送付し、回答した方にデジタルカタログギフトを贈呈する。 (6)未就学児のインフルエンザ予防接種費用を助成する。 (7)社会福祉法人くにたち子どもの夢・未来事業団に対し、矢川保育園の運営の支援を行う。 (8)市内認可保育園等での医療的ケア児等の受入れに対する支援を行うとともに、市内全体での医療的ケア児への対応能力向上を図る。 (9)東京都と連携し、市民がベビーシッターを利用した際に利用料の一部を助成する。 (10)多胎妊婦の健診費用の一部を助成する。 (11)多胎児を子育て中の家庭に対し、タクシー等に利用できることも商品券を支給する。 (12)国立駅南口子育て・子育て応援テラスの管理運営を行う。 (13)市内幼稚園等において、継続的に対象児童の預かりを行う。 (14)1歳以上の未就学児を対象に、おたふくかぜワクチン接種費用を助成する。 (15)幼児教育の推進及び保護者の経済的な負担軽減のため、令和7年度に増額した幼児教育推進補助金の支給、市内幼稚園等の入園料補助金の増額及び新設する夏季加算を支給する。 (16)北保育園の改修費の一部を助成する。 (17)こども医療費の一部負担金を撤廃する。 (18)保育施設、幼稚園の副食費無償化を実施する。 (19)(20)産後の母子支援体制の強化を図るため、産婦健診及び1か月健診の費用を助成する。	(1)全ての妊婦に対して保健師による面接を行うとともに、育児支援パッケージを配布する。 (2)妊婦やその配偶者等に対して面談等による相談対応を行うとともに経済的支援を実施する。 (3)養育費確保や親子交流に関する講座を実施するとともに、離婚後の養育費の受取を支援する。 (4)支援が必要な産婦及び乳児に対して、短期入所型・通所型・居宅訪問型によりケアを行う。 (5)1歳前後の子どもがいる家庭にアンケートを送付し、回答した方にデジタルカタログギフトを贈呈する。 (6)未就学児のインフルエンザ予防接種費用を助成する。 (7)社会福祉法人くにたち子どもの夢・未来事業団に対し、矢川保育園の運営の支援を行う。 (8)市内認可保育園等での医療的ケア児等の受入れに対する支援を行うとともに、市内全体での医療的ケア児への対応能力向上を図る。 (9)東京都と連携し、市民がベビーシッターを利用した際に利用料の一部を助成する。 (10)多胎妊婦の健診費用の一部を助成する。 (11)多胎児を子育て中の家庭に対し、タクシー等に利用できることも商品券を支給する。 (12)国立駅南口子育て・子育て応援テラスの管理運営を行う。 (13)市内幼稚園等において、継続的に対象児童の預かりを行う。 (14)1歳以上の未就学児を対象に、おたふくかぜワクチン接種費用を助成する。 (15)幼児教育推進補助金、市内幼稚園等の入園料補助金及び夏季加算を支給する。 (17)こども医療費の一部負担金の撤廃を継続する。 (18)保育施設、幼稚園の副食費無償化を継続する。 (19)(20)産後の母子支援体制の強化を継続するため、産婦健診及び1か月健診の費用を助成する。									

令和10（2028）年度（単位：百万円）							令和11（2029）年度（単位：百万円）						
事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源	事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源
547.7	97.0	159.4	0.0	0.0	5.6	285.8	541.6	97.0	153.5	0.0	0.0	5.6	285.6
<p>(1)全ての妊婦に対して保健師による面接を行うとともに、育児支援パッケージを配布する。</p> <p>(2)妊婦やその配偶者等に対して面談等による相談対応を行うとともに経済的支援を実施する。</p> <p>(3)養育費確保や親子交流に関する講座を実施するとともに、離婚後の養育費の受取を支援する。</p> <p>(4)支援が必要な産婦及び乳児に対して、短期入所型・通所型・居宅訪問型によりケアを行う。</p> <p>(5)1歳前後の子どもがいる家庭にアンケートを送付し、回答した方にデジタルカタログギフトを贈呈する。</p> <p>(6)未就学児のインフルエンザ予防接種費用を助成する。</p> <p>(7)社会福祉法人くにたち子どもの夢・未来事業団に対し、矢川保育園の運営の支援を行う。</p> <p>(8)市内認可保育園等での医療的ケア児等の受入れに対する支援を行うとともに、市内全体での医療的ケア児への対応能力向上を図る。</p> <p>(9)東京都と連携し、市民がベビーシッターを利用した際に利用料の一部を助成する。</p> <p>(10)多胎妊婦の健診費用の一部を助成する。</p> <p>(11)多胎児を子育て中の家庭に対し、タクシー等に利用できることも商品券を支給する。</p> <p>(12)国立駅南口子育て・子育て応援テラスの管理運営を行う。</p> <p>(13)市内幼稚園等において、継続的に対象児童の預かりを行う。</p> <p>(14)1歳以上の未就学児を対象に、おたふくかぜワクチン接種費用を助成する。</p> <p>(15)幼児教育推進補助金、市内幼稚園等の入園料補助金及び夏季加算を支給する。</p> <p>(17)こども医療費の一部負担金の撤廃を継続する。</p> <p>(18)保育施設、幼稚園の副食費無償化を継続する。</p> <p>(19)(20)産後の母子支援体制の強化を継続するため、産婦健診及び1か月健診の費用を助成する。</p>							<p>(1)全ての妊婦に対して保健師による面接を行うとともに、育児支援パッケージを配布する。</p> <p>(2)妊婦やその配偶者等に対して面談等による相談対応を行うとともに経済的支援を実施する。</p> <p>(3)養育費確保や親子交流に関する講座を実施するとともに、離婚後の養育費の受取を支援する。</p> <p>(4)支援が必要な産婦及び乳児に対して、短期入所型・通所型・居宅訪問型によりケアを行う。</p> <p>(5)1歳前後の子どもがいる家庭にアンケートを送付し、回答した方にデジタルカタログギフトを贈呈する。</p> <p>(6)未就学児のインフルエンザ予防接種費用を助成する。</p> <p>(7)社会福祉法人くにたち子どもの夢・未来事業団に対し、矢川保育園の運営の支援を行う。</p> <p>(8)市内認可保育園等での医療的ケア児等の受入れに対する支援を行うとともに、市内全体での医療的ケア児への対応能力向上を図る。</p> <p>(9)東京都と連携し、市民がベビーシッターを利用した際に利用料の一部を助成する。</p> <p>(10)多胎妊婦の健診費用の一部を助成する。</p> <p>(11)多胎児を子育て中の家庭に対し、タクシー等に利用できることも商品券を支給する。</p> <p>(12)国立駅南口子育て・子育て応援テラスの管理運営を行う。</p> <p>(13)市内幼稚園等において、継続的に対象児童の預かりを行う。</p> <p>(14)1歳以上の未就学児を対象に、おたふくかぜワクチン接種費用を助成する。</p> <p>(15)幼児教育推進補助金、市内幼稚園等の入園料補助金及び夏季加算を支給する。</p> <p>(17)こども医療費の一部負担金の撤廃を継続する。</p> <p>(18)保育施設、幼稚園の副食費無償化を継続する。</p> <p>(19)(20)産後の母子支援体制の強化を継続するため、産婦健診及び1か月健診の費用を助成する。</p>						

施策名称	計画概要	令和8（2026）年度（単位：百万円）							令和9（2027）年度（単位：百万円）						
		事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源	事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源
	<担当部> 子ども家庭部、健康福祉部	221.9	22.7	21.4	15.4	1.9	16.4	144.1	202.5	22.7	21.4	0.0	0.0	4.3	154.1
すべての子どもが自分らしく生きていける子育て支援	<個別事業名> (1)社会福祉法人くにたち子どもの夢・未来事業団運営支援事業 (2)幼児教育推進事業 (3)矢川プラス管理運営事業 (4)被保護者自立促進事業（学習環境整備費スタディクーポン形式） (5)グローバル人材育成事業 (6)青少年国内交流事業 (7)子ども基本条例推進事業 (8)医療的ケア児等学童保育所受入事業 (9)中学生学童保育所特例受入事業 (10)学童保育における移動支援事業 (11)養育支援ホームヘルパー派遣事業 (12)西児童館遊戯室空調機設置事業 (13)受験生チャレンジ支援貸付事業 (14)子どもの放課後等の充実検討事業	年度ごとの事業展開	(1)(2)くにたち子どもの夢・未来事業団と連携し、幼児教育や個々の子どもの発達段階に応じた支援を推進する。 (3)くにたち未来共創拠点矢川プラスを運営する。 (4)生活保護受給世帯の子ども達への学習塾代の支援において、クーポン形式での支給等を行う。 (5)グローバルカフェを実施する。 (6)国内の各地域との交流を通じて、青少年の育成を促進する。 (7)子ども基本条例の周知啓発等を行う。 (8)学童保育所において医療的ケア児等を受け入れる体制を確保する。 (9)学童保育所において特に必要のある中学生を受け入れる体制を確保する。 (10)しょうがい等の理由により学童保育所への登所が困難な児童に対しタクシーによる移動支援を行う。 (11)特に養育支援が必要な家庭に対し、育児・家事支援ヘルパーの派遣を行う。 (12)西児童館遊戯室に空調機を新設する。 (13)受験生チャレンジ支援貸付事業を国立市社会福祉協議会に委託して実施する。 (14)子どもの放課後等の充実に向けて、学童保育、放課後キッズ、朝の居場所等のあり方を検討する。	(1)(2)くにたち子どもの夢・未来事業団と連携し、幼児教育や個々の子どもの発達段階に応じた支援を推進する。 (3)くにたち未来共創拠点矢川プラスを運営する。 (4)生活保護受給世帯の子ども達への学習塾代の支援において、クーポン形式での支給等を行う。 (5)グローバルカフェを実施する。 (6)国内の各地域との交流を通じて、青少年の育成を促進する。 (7)子ども基本条例の周知啓発等を行う。 (8)学童保育所において医療的ケア児等を受け入れる体制を確保する。 (9)学童保育所において特に必要のある中学生を受け入れる体制を確保する。 (10)しょうがい等の理由により学童保育所への登所が困難な児童に対しタクシーによる移動支援を行う。 (11)特に養育支援が必要な家庭に対し、育児・家事支援ヘルパーの派遣を行う。 (13)受験生チャレンジ支援貸付事業を国立市社会福祉協議会に委託して実施する。											

令和10（2028）年度（単位：百万円）							令和11（2029）年度（単位：百万円）						
事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源	事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源
202.0	22.5	21.2	0.0	0.0	4.3	153.9	202.0	22.5	21.2	0.0	0.0	4.3	153.9
(1)(2)くにたち子どもの夢・未来事業団と連携し、幼児教育や個々の子どもの発達段階に応じた支援を推進する。 (3)くにたち未来共創拠点矢川プラスを運営する。 (4)生活保護受給世帯の子ども達への学習塾代の支援において、クーポン形式での支給等を行う。 (5)グローバルカフェを実施する。 (6)国内の各地域との交流を通じて、青少年の育成を促進する。 (7)子ども基本条例の周知啓発等を行う。 (8)学童保育所において医療的ケア児等を受け入れる体制を確保する。 (9)学童保育所において特に必要のある中学生を受け入れる体制を確保する。 (10)しょうがい等の理由により学童保育所への登所が困難な児童に対しタクシーによる移動支援を行う。 (11)特に養育支援が必要な家庭に対し、育児・家事支援ヘルパーの派遣を行う。 (13)受験生チャレンジ支援貸付事業を国立市社会福祉協議会に委託して実施する。							(1)(2)くにたち子どもの夢・未来事業団と連携し、幼児教育や個々の子どもの発達段階に応じた支援を推進する。 (3)くにたち未来共創拠点矢川プラスを運営する。 (4)生活保護受給世帯の子ども達への学習塾代の支援において、クーポン形式での支給等を行う。 (5)グローバルカフェを実施する。 (6)国内の各地域との交流を通じて、青少年の育成を促進する。 (7)子ども基本条例の周知啓発等を行う。 (8)学童保育所において医療的ケア児等を受け入れる体制を確保する。 (9)学童保育所において特に必要のある中学生を受け入れる体制を確保する。 (10)しょうがい等の理由により学童保育所への登所が困難な児童に対しタクシーによる移動支援を行う。 (11)特に養育支援が必要な家庭に対し、育児・家事支援ヘルパーの派遣を行う。 (13)受験生チャレンジ支援貸付事業を国立市社会福祉協議会に委託して実施する。						

施策名称	計画概要	令和8（2026）年度（単位：百万円）							令和9（2027）年度（単位：百万円）						
		事業費	国	都	起債	都総合交付金	その他	一般財源	事業費	国	都	起債	都総合交付金	その他	一般財源
学校教育の充実	<担当部> 教育部、行政管理部、子ども家庭部、都市整備部	2,168.6	163.3	210.1	1,236.1	169.8	217.6	171.7	810.5	65.2	132.8	375.0	22.8	2.0	212.7
	<個別事業名> (1)教育環境整備推進事業 (2)学校・学級の包摂力向上推進事業 (3)地域学校協働活動推進事業 (4)小学校校舎非構造部材耐震化対策事業 (5)中学校校舎非構造部材耐震化対策事業 (6)第二小学校改築事業 (7)魅力ある学校づくり事業 (8)学校給食地場産農産物利用促進事業 (9)中学校外国語指導強化事業 (10)校庭散水機導入事業 (11)朝の子どもの居場所確保事業 (12)市立学校空調機更新事業 (13)中学校部活動地域連携推進事業 (14)特別支援学級等開設事業 (15)学校教室の環境改善事業 (16)小学校冷水機設置事業 (17)教育相談業務委託事業 (18)学校ICT支援業務委託事業 (19)小中学校給排水設備改修事業	(1)スマイリースタッフ等の支援員を配置するとともに、個別支援のための専門的な助言を受けられる環境等を整備する。 (2)医療的ケアが必要な児童のための看護師派遣を実施するとともに、複数のアドバイザーから学校・学級の包摂力を高めるために必要な助言を受ける。 (3)新たに小学校4校、中学校1校にコミュニティスクールを導入する。 (4)国立第一小学校校舎の非構造部材耐震化と屋上防水改修工事を行う。 (5)国立第三中学校校舎の屋上防水及び外壁改修工事を行う。 (6)国立第二小学校体育館棟の建設工事、既存体育館棟の解体工事、外構工事、体育館棟の稼働に向けた準備を行う。 (7)Q-U調査を活用した学級運営を行うとともに、教育カウンセラーの資格を取得した教職員を各校に配置する。 (8)国立地区学校給食部会を通して、農業者に学校給食農産物の出来高に対して奨励金を支払う。 (9)中学校第1学年の生徒に対しTOKYO GLOBAL GATEWAYの英語体験プログラムを実施する。 (10)国立第二中学校に簡易的な散水機を導入する。 (11)国立第八小学校において、試行的に始業までの安心安全な居場所を提供する。 (12)小中学校の特別教室に設置している空調機を更新する。 (13)市立中学校の休日の部活動について、地域を支える団体に業務委託し、地域連携・地域移行を強化する。 (14)言語障害通級指導学級（国立第四小学校）を開設するとともに、自閉症・情緒障害特別支援学級（国立第三中学校）の開設に向けた環境整備を行う。 (15)小学校の一部教室を対象に、教室の環境向上を目的とした実証実験（遮熱コーティング材及び遮熱カーテン）を実施する。 (16)学校生活環境の改善のため、市内小学校8校に冷水機を設置する。	(1)スマイリースタッフ等の支援員を配置するとともに、個別支援のための専門的な助言を受けられる環境等を整備する。 (2)医療的ケアが必要な児童のための看護師派遣を実施するとともに、複数のアドバイザーから学校・学級の包摂力を高めるために必要な助言を受ける。 (3)コミュニティスクール（小学校8校、中学校3校）の運営を行う。 (4)国立第一小学校校舎の非構造部材耐震化と屋上防水改修工事、国立第三小学校校舎の非構造部材耐震化に向けた実施設計を行う。 (5)国立第二小学校の外構工事及び体育館棟に開設する施設の運営を行う。 (6)Q-U調査を活用した学級運営を行うとともに、教育カウンセラーの資格を取得した教職員を各校に配置する。 (7)国立地区学校給食部会を通して、農業者に学校給食農産物の出来高に対して奨励金を支払う。 (8)中学校第1学年の生徒に対しTOKYO GLOBAL GATEWAYの英語体験プログラムを実施する。 (9)国立第三中学校に簡易的な散水機を導入する。 (10)令和8年度の試行を踏まえ、各小学校の実態に応じて始業までの安心安全な居場所を提供する。 (11)小中学校の特別教室に設置した空調機を運用する。 (12)市立中学校の休日の部活動について、地域を支える団体に業務委託し、地域連携・地域移行を強化する。 (13)教育相談業務の外部委託化を行い、専門性の高い人材を確保し、相談の質の向上を図る。 (14)学校ICT支援員の外部委託化を行い、支援の標準化・高度化を図る。 (15)小中学校の給排水設備の更新に向けた実施設計を行う。												

令和10（2028）年度（単位：百万円）							令和11（2029）年度（単位：百万円）						
事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源	事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源
768.2	56.4	134.3	330.0	34.0	2.0	211.4	730.4	77.3	108.5	321.9	29.5	2.0	191.2
<p>(1)スマイリースタッフ等の支援員を配置するとともに、個別支援のための専門的な助言を受けられる環境等を整備する。</p> <p>(2)医療的ケアが必要な児童のための看護師派遣を実施するとともに、複数のアドバイザーから学校・学級の包摂力を高めるために必要な助言を受ける。</p> <p>(3)コミュニティスクール（小学校8校、中学校3校）の運営を行う。</p> <p>(4)国立第三小学校校舎の非構造部材耐震化改修工事を行う。</p> <p>(5)国立第二中学校校舎の非構造部材耐震化と屋上防水改修に向けた実施設計を行う。</p> <p>(6)国立第二小学校の外構工事及び体育館棟に開設した施設の運営を行う。</p> <p>(7)Q-U調査を活用した学級運営を行うとともに、教育カウンセラーの資格を取得した教職員を各校に配置する。</p> <p>(8)国立地区学校給食部会を通して、農業者に学校給食農産物の出来高に対して奨励金を支払う。</p> <p>(9)中学校第1学年の生徒に対しTOKYO GLOBAL GATEWAYの英語体験プログラムを実施する。</p> <p>(11)各小学校の実態に応じて始業までの安心安全な居場所を提供する。</p> <p>(12)小中学校の特別教室に設置した空調機を運用する。</p> <p>(13)市立中学校の休日の部活動について、地域を支える団体に業務委託し、地域連携・地域移行を強化する。</p> <p>(17)教育相談業務の外部委託を継続し、専門性の高い人材の確保、相談の質の向上を図る。</p> <p>(18)学校ICT支援員の外部委託を継続し、支援の標準化・高度化を図る。</p> <p>(19)小中学校の給排水設備の更新を行う。</p>							<p>(1)スマイリースタッフ等の支援員を配置するとともに、個別支援のための専門的な助言を受けられる環境等を整備する。</p> <p>(2)医療的ケアが必要な児童のための看護師派遣を実施するとともに、複数のアドバイザーから学校・学級の包摂力を高めるために必要な助言を受ける。</p> <p>(3)コミュニティスクール（小学校8校、中学校3校）の運営を行う。</p> <p>(4)国立第三小学校校舎の非構造部材耐震化改修工事を行う。</p> <p>(5)国立第二中学校校舎の非構造部材耐震化と屋上防水改修工事、国立第一中学校校舎の非構造部材耐震化に向けた実施設計を行う。</p> <p>(6)体育館棟に開設した施設の運営を行う。</p> <p>(7)Q-U調査を活用した学級運営を行うとともに、教育カウンセラーの資格を取得した教職員を各校に配置する。</p> <p>(8)国立地区学校給食部会を通して、農業者に学校給食農産物の出来高に対して奨励金を支払う。</p> <p>(9)中学校第1学年の生徒に対しTOKYO GLOBAL GATEWAYの英語体験プログラムを実施する。</p> <p>(11)各小学校の実態に応じて始業までの安心安全な居場所を提供する。</p> <p>(12)小中学校の特別教室に設置した空調機を運用する。</p> <p>(13)市立中学校の休日の部活動について、地域を支える団体に業務委託し、地域連携・地域移行を強化する。</p> <p>(17)教育相談業務の外部委託を継続し、専門性の高い人材の確保、相談の質の向上を図る。</p> <p>(18)学校ICT支援員の外部委託を継続し、支援の標準化・高度化を図る。</p>						

施策名称	計画概要		令和8（2026）年度（単位：百万円）						令和9（2027）年度（単位：百万円）							
			事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源	事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源
高齢期の充実した生活への支援	<担当部> 健康福祉部		9.0	1.5	3.8	0.0	0.0	0.9	2.7	11.0	1.5	4.8	0.0	0.0	0.9	3.7
	<個別事業名> (1)認知症検診推進事業 (2)ヒアリングフレイル予防事業 (3)独居高齢者の見守り訪問事業  <関連事業> ・コミュニティ施設整備事業  <介護保険特別会計> ・地域包括ケア計画策定にあわせた認知症施策推進計画の策定 ・認知症カフェの拡充（開催場所の増加）	年度ごとの事業展開	(1)認知症の知識の普及啓発を行うとともに、セルフチェック結果に応じて医療機関による認知症検診を行う。 (2)加齢性難聴に対応した講演会等を行うとともに、中等度難聴の方には補聴器購入に係る費用の助成を行う。 (3)地域や介護保険サービス等とのつながりのない独居高齢者に対して訪問を行い、生活状況等の把握をするとともに、支援者や地域とのつながりを作り、必要な支援への早期につなげる関係づくりを実施する。	(1)認知症の知識の普及啓発を行うとともに、セルフチェック結果に応じて医療機関による認知症検診を行う。 (2)加齢性難聴に対応した講演会等を行うとともに、中等度難聴の方には補聴器購入に係る費用の助成を行う。 (3)地域や介護保険サービス等とのつながりのない独居高齢者に対して訪問を行い、生活状況等の把握をするとともに、支援者や地域とのつながりを作り、必要な支援への早期につなげる関係づくりを実施する。												
施策名称	計画概要		令和8（2026）年度（単位：百万円）						令和9（2027）年度（単位：百万円）							
環境の保全	<担当部> 生活環境部		237.3	12.7	0.9	184.5	10.2	10.0	19.1	111.8	0.0	1.2	64.6	3.4	0.0	42.6
	<個別事業名> (1)地球温暖化対策事業（補助事業） (2)地球温暖化対策事業（公共施設：LED化・再エネ調達） (3)地球温暖化対策事業（カーボンオフセット） (4)PFAS水質調査事業 (5)環境基本計画改定事業	年度ごとの事業展開	(1)環境負荷低減のため、住宅省エネルギー化、省エネ家電買い替え、住宅用スマートエネルギー関連システム設置、中小企業省エネ改修等への補助を行う。 (2)市内公共施設について、再生可能エネルギー由来の電力調達を推進するとともに、照明のLED化を計画的に推進する。 (3)友好交流都市である北秋田市と共同での森林整備による二酸化炭素の吸収量を、国立市の事務事業から排出される温室効果ガスに対してカーボンオフセットとして計上する。 (4)災害対策用井戸の水質調査においてPFASの調査を実施する。 (5)環境基本計画の改定に向けて、市民ワークショップ等を行う。	(1)環境負荷低減のため、住宅省エネルギー化、省エネ家電買い替え、住宅用スマートエネルギー関連システム設置、中小企業省エネ改修等への補助を行う。 (2)市内公共施設について、再生可能エネルギー由来の電力調達を推進するとともに、照明のLED化を計画的に推進する。 (3)友好交流都市である北秋田市と共同での森林整備による二酸化炭素の吸収量を、国立市の事務事業から排出される温室効果ガスに対してカーボンオフセットとして計上する。 (4)国・東京都の対応状況等を踏まえながら、災害対策用井戸の水質調査においてPFASの調査を実施する。 (5)市民ワークショップ等を行い、環境基本計画を改定する。												

令和10（2028）年度（単位：百万円）							令和11（2029）年度（単位：百万円）						
事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源	事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源
11.0	1.5	4.8	0.0	0.0	0.9	3.7	11.0	1.5	4.8	0.0	0.0	0.9	3.7
<p>(1)認知症の知識の普及啓発を行うとともに、セルフチェック結果に応じて医療機関による認知症検診を行う。</p> <p>(2)加齢性難聴に対応した講演会等を行うとともに、中等度難聴の方には補聴器購入に係る費用の助成を行う。</p> <p>(3)地域や介護保険サービス等とのつながりのない独居高齢者に対して訪問を行い、生活状況等の把握をするとともに、支援者や地域とのつながりを作り、必要な支援への早期につなげる関係づくりを実施する。</p>							<p>(1)認知症の知識の普及啓発を行うとともに、セルフチェック結果に応じて医療機関による認知症検診を行う。</p> <p>(2)加齢性難聴に対応した講演会等を行うとともに、中等度難聴の方には補聴器購入に係る費用の助成を行う。</p> <p>(3)地域や介護保険サービス等とのつながりのない独居高齢者に対して訪問を行い、生活状況等の把握をするとともに、支援者や地域とのつながりを作り、必要な支援への早期につなげる関係づくりを実施する。</p>						
令和10（2028）年度（単位：百万円）							令和11（2029）年度（単位：百万円）						
事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源	事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源
30.1	0.0	1.2	0.0	0.0	0.0	28.9	30.1	0.0	1.2	0.0	0.0	0.0	28.9
<p>(1)環境負荷低減のため、住宅省エネルギー化、省エネ家電買い替え、住宅用スマートエネルギー関連システム設置、中小企業省エネ改修等への補助を行う。</p> <p>(2)市内公共施設について、再生可能エネルギー由来の電力調達を推進するとともに、照明のLED化を計画的に推進する。</p> <p>(3)友好交流都市である北秋田市と共同での森林整備による二酸化炭素の吸収量を、国立市の事務事業から排出される温室効果ガスに対してカーボンオフセットとして計上する。</p> <p>(4)国・東京都の対応状況等を踏まえながら、災害対策用井戸の水質調査においてPFASの調査を実施する。</p>							<p>(1)環境負荷低減のため、住宅省エネルギー化、省エネ家電買い替え、住宅用スマートエネルギー関連システム設置、中小企業省エネ改修等への補助を行う。</p> <p>(2)市内公共施設について、再生可能エネルギー由来の電力調達を推進する。</p> <p>(3)友好交流都市である北秋田市と共同での森林整備による二酸化炭素の吸収量を、国立市の事務事業から排出される温室効果ガスに対してカーボンオフセットとして計上する。</p> <p>(4)国・東京都の対応状況等を踏まえながら、災害対策用井戸の水質調査においてPFASの調査を実施する。</p>						

施策名称	計画概要	令和8（2026）年度（単位：百万円）							令和9（2027）年度（単位：百万円）						
		事業費	国	都	起債	都総合交付金	その他	一般財源	事業費	国	都	起債	都総合交付金	その他	一般財源
魅力あるまちづくりの推進	<担当部> 都市整備部	649.1	0.0	49.0	452.8	28.9	16.6	101.8	1,990.7	0.0	266.8	1,194.1	163.1	109.7	257.1
	<個別事業名> (1)国立駅周辺道路等整備事業 (2)旧国立駅舎東西広場・円形公園整備事業 (3)富士見台地域まちづくり事業 (4)市民連携によるまちづくり事業(R10事業評価) (5)南武線沿線整備検討事業 (6)南部地域整備事業 (7)町名地番整理事業 (8)都市計画マスタープラン改訂事業 (9)都市計画道路3・4・14号線整備事業 (10)谷保駅周辺整備検討事業 (11)矢川上・矢川駅周辺整備検討事業 (12)矢川駅周辺整備事業 <関連事業> ・農の営みが残る原風景の保全事業 <下水道事業会計> ・分流区域における雨水管整備	年度ごとの事業展開	(1)(2)国立駅南口駅前広場及び旧国立駅舎東西広場等の整備に向けた実施設計を行う。 (3)公共施設再編を含めた富士見台地域のまちづくりについて、土地利用の方向性等の検討を行う。 (4)市民連携によるまちづくりを推進するため、若者世代を中心としたワークショップを実施する。 (5)JR南武線連続立体交差事業にあわせ、矢川駅南口交通広場、取付道路等の都市計画決定、廃止踏切への対応を検討する。 (6)南部地域の道路のうち、主に優先的に整備する路線について拡幅整備を進める。 (8)都市計画マスタープランを改訂する。 (9)南武線連続立体交差事業に伴う都市計画道路3・4・14号線の整備に向け、事業化に向けた検討を行う。 (10)谷保駅南地区の基盤整備に向けた検討を行う。 (11)矢川上土地区画整理事業廃止と地区計画策定等及び矢川駅南地区の市街地整備手法の検討を行う。	(1)(2)国立駅南口広場整備工事及び旧国立駅舎東西広場等の整備工事を行う。 (3)公共施設再編を含めた富士見台地域のまちづくりについて、土地利用の方向性等の検討を行う。 (4)市民連携によるまちづくりを推進するため、若者世代を中心としたワークショップを実施する。 (5)JR南武線連続立体交差事業に伴う矢川駅南口交通広場、南武線側道等の整備及び廃止踏切対策に関する検討、東京都等との連携、調整を進める。 (6)南部地域の道路のうち、主に優先的に整備する路線について拡幅整備を進める。 (7)矢川一丁目の町名地番整理に向けた調整を行う。 (8)改訂した都市計画マスタープランを印刷・製本する。 (9)南武線連続立体交差事業に伴う都市計画道路3・4・14号線の整備に向け、用地測量を行う。 (10)谷保駅南地区におけるまちづくりの基本的な考え方、整備手法等を整理し、まちづくりに関する方針を作成する。 (11)矢川上地区地区計画によるまちづくりの取組を地域と共に進める。また、矢川駅南地区の基盤整備及び土地利用に関する考え方を整理し、方針を作成する。 (12)矢川駅南口交通広場と取付道路等の事業認可に向けて、用地測量・設計等を行う。											
商工業振興と観光施策による市域経済力の強化	<担当部> 生活環境部	101.2	25.6	22.0	0.0	0.0	11.5	42.0	103.1	0.0	21.3	0.0	0.0	0.0	81.8
	<個別事業名> (1)個別商店の連携イベント支援事業 (2)ビジネスサポートセンター運営事業(R10事業評価) (3)起業（創業）支援事業 (4)中小企業等SDGs推進事業 (5)LINKくになち事業 (6)国立市商工会運営支援事業 (7)旧国立駅舎管理運営事業 (8)国立駅開業100周年記念事業 (9)(仮称)商工観光振興計画策定及び推進事業 <関連事業> ・シティプロモーション推進事業	年度ごとの事業展開	(1)個別商店の連携によるイベントに対して補助を行う。 (2)ビズモデルによる個人商店を始めとする中小企業への伴走型支援を行う。 (3)創業塾の開催等と連動した創業支援補助金の交付により、起業・創業希望者を支援する。 (4)中小企業等を対象としたSDGsの推進を図る。 (5)大学通りにて開催される「LINKくになち」の開催を支援する。 (6)国立市商工会への補助金交付を通じて、商工会が行う地域振興の取組を支援する。 (7)観光及び情報発信の拠点施設として旧国立駅舎の管理運営を行う。 (8)国立駅開業100周年を記念した各種イベントへの補助等を実施する。 (9)商工業・観光の振興に向けて、（仮称）商工観光振興計画を策定する。	(1)個別商店の連携によるイベントに対して補助を行う。 (2)ビズモデルによる個人商店を始めとする中小企業への伴走型支援を行う。 (3)創業塾の開催等と連動した創業支援補助金の交付により、起業・創業希望者を支援する。 (4)中小企業等を対象としたSDGsの推進を図る。 (5)大学通りにて開催される「LINKくになち」の開催を支援する。 (6)国立市商工会への補助金交付を通じて、商工会が行う地域振興の取組を支援する。 (7)観光及び情報発信の拠点施設として旧国立駅舎の管理運営を行う。 (9)計画に基づく振興施策を実施する。											

令和10（2028）年度（単位：百万円）							令和11（2029）年度（単位：百万円）						
事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源	事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源
1,771.4	0.0	225.0	1,053.2	169.0	79.1	245.2	1,521.2	422.5	233.8	574.8	69.3	128.7	92.2
<p>(1)(2)国立駅南口広場整備工事及び旧国立駅舎東西広場等の整備工事を行う。</p> <p>(3)公共施設再編を含めた富士見台地域のまちづくりについて、検討を行った土地利用の方向性等に基づき、調整・検討を行う。</p> <p>(4)市民連携によるまちづくりを推進するため、若者世代を中心としたワークショップを実施する。</p> <p>(5)JR南武線連続立体交差事業の事業認可にあわせて、矢川駅南口交通広場、南武線側道等の事業認可手続きを行う。</p> <p>(6)南部地域の道路のうち、主に優先的に整備する路線について拡幅整備を進める。</p> <p>(7)矢川一丁目の町名地番整理を行う。</p> <p>(9)南武線連続立体交差化事業に伴う都市計画道路3・4・14号線の整備に向けて、事業認可手続きを行う。</p> <p>(10)谷保駅南地区の基盤整備及び土地利用に関する調査、検討を進める。</p> <p>(11)矢川上地区地区計画によるまちづくりの取組を地域と共に進める。また、矢川駅南地区の基盤整備及び土地利用に関する方針等に基づき検討を進める。</p> <p>(12)矢川駅南口交通広場と取付道路等の整備に向けて、事業認可手続きを行う。</p>							<p>(1)(2)整備した国立駅南口広場及び旧国立駅舎東西広場等の管理運営を行う。</p> <p>(3)公共施設再編を含めた富士見台地域のまちづくりについて、検討を行った土地利用の方向性等に基づき、調整・検討を行う。</p> <p>(5)矢川駅南口交通広場、取付道路等の整備を進める。</p> <p>(6)南部地域の道路のうち、主に優先的に整備する路線について拡幅整備を進める。</p> <p>(7)矢川二丁目の町名地番整理に向けた調整を行う。</p> <p>(9)南武線連続立体交差化事業に伴う都市計画道路3・4・14号線の整備に向けて、用地買収、予備設計等を行う。</p> <p>(10)谷保駅南地区まちづくりの事業化に向けて、基盤整備及び土地利用に関する具体的な取組を進める。</p> <p>(11)矢川上地区地区計画によるまちづくりの取組を地域と共に進める。また、矢川駅南口交通広場、取付道路等の整備にあわせて、矢川駅南地区の基盤整備及び土地利用に関する具体的な取組を進める。</p> <p>(12)矢川駅南口交通広場と取付道路等の整備について、検討・調整を行う。</p>						
令和10（2028）年度（単位：百万円）							令和11（2029）年度（単位：百万円）						
事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源	事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源
103.1	0.0	21.3	0.0	0.0	0.0	81.8	66.4	0.0	2.9	0.0	0.0	0.0	63.4
<p>(1)個別商店の連携によるイベントに対して補助を行う。</p> <p>(2)ビズモデルによる個人商店を始めとする中小企業への伴走型支援を行う。</p> <p>(3)創業塾の開催等と連動した創業支援補助金の交付により、起業・創業希望者を支援する。</p> <p>(4)中小企業等を対象としたSDGsの推進を図る。</p> <p>(5)大学通りにて開催される「LINKくにたち」の開催を支援する。</p> <p>(6)国立市商工会への補助金交付を通じて、商工会が行う地域振興の取組を支援する。</p> <p>(7)観光及び情報発信の拠点施設として旧国立駅舎の管理運営を行う。</p> <p>(9)計画に基づく振興施策を実施する。</p>							<p>(1)個別商店の連携によるイベントに対して補助を行う。</p> <p>(3)創業塾の開催等と連動した創業支援補助金の交付により、起業・創業希望者を支援する。</p> <p>(4)中小企業等を対象としたSDGsの推進を図る。</p> <p>(5)大学通りにて開催される「LINKくにたち」の開催を支援する。</p> <p>(6)国立市商工会への補助金交付を通じて、商工会が行う地域振興の取組を支援する。</p> <p>(7)観光及び情報発信の拠点施設として旧国立駅舎の管理運営を行う。</p> <p>(9)計画に基づく振興施策を実施する。</p>						



事 業 計 画  
(重 点 施 策 以 外 の 施 策)

施策名称	計画概要	令和8（2026）年度（単位：百万円）							令和9（2027）年度（単位：百万円）						
		事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源	事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源
人権・平和のまちづくりの推進	<担当部> 政策経営部	5.1	0.0	5.0	0.0	0.0	0.0	0.1	5.6	0.0	5.0	0.0	0.0	0.0	0.6
	<個別事業名> (1)人権・平和のまちづくり事業 (2)平和首長会議東京都多摩地域平和ネットワーク会議運営事業	年度ごとの事業展開							(1)「人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例」に基づき策定した基本方針及び推進計画に基づく取組を行う。 (2)平和首長会議東京都多摩地域平和ネットワークの加盟自治体として、本ネットワークの連携事業を行う。  (1)「人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例」に基づき策定した基本方針及び推進計画に基づく取組を行うとともに、基本方針改定に向けた検討を行う。 (2)平和首長会議東京都多摩地域平和ネットワークの加盟自治体として、本ネットワークの連携事業を行う。						
施策名称	計画概要	令和8（2026）年度（単位：百万円）							令和9（2027）年度（単位：百万円）						
女性と男性及び多様な性の平等参画社会の実現	<担当部> 政策経営部	7.0	2.7	0.1	0.0	0.0	0.0	4.2	7.0	2.7	0.1	0.0	0.0	0.0	4.2
	<個別事業名> (1)女性パーソナルサポート事業	年度ごとの事業展開							(1)困難を抱える女性に対し、一時的な居場所の提供及び同行・相談等の自立支援事業を行う。  (1)困難を抱える女性に対し、一時的な居場所の提供及び同行・相談等の自立支援事業を行う。						

令和10（2028）年度（単位：百万円）							令和11（2029）年度（単位：百万円）						
事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源	事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源
2.6	0.0	1.0	0.0	0.0	1.0	0.6	2.6	0.0	1.0	0.0	0.0	1.0	0.6
<p>(1)「人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例」に基づき策定した基本方針及び推進計画に基づく取組を行うとともに、基本方針改定に向けた検討を行う。</p> <p>(2)平和首長会議東京都多摩地域平和ネットワークの加盟自治体として、本ネットワークの連携事業を行う。</p>							<p>(1)「人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例」に基づき策定した基本方針及び推進計画に基づく取組を行うとともに、基本方針及び推進計画改定に向けた検討を行う。</p> <p>(2)平和首長会議東京都多摩地域平和ネットワークの加盟自治体として、本ネットワークの連携事業を行う。</p>						
令和10（2028）年度（単位：百万円）							令和11（2029）年度（単位：百万円）						
事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源	事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源
7.0	2.7	0.1	0.0	0.0	0.0	4.2	7.0	2.7	0.1	0.0	0.0	0.0	4.2
<p>(1)困難を抱える女性に対し、一時的な居場所の提供及び同行・相談等の自立支援事業を行う。</p>							<p>(1)困難を抱える女性に対し、一時的な居場所の提供及び同行・相談等の自立支援事業を行う。</p>						

施策名称	計画概要	令和8（2026）年度（単位：百万円）						令和9（2027）年度（単位：百万円）							
		事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源	事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源
文化・芸術活動の推進と歴史・文化遺産の適切な保護	<担当部> 教育部	373.2	0.0	61.2	236.3	12.2	31.5	32.0	82.0	0.0	0.0	38.3	6.4	0.0	37.3
	<個別事業名> (1)旧本田家保存活用事業（R8一部積み残し） (2)文化芸術活動支援事業 (3)FSXホール内調光操作卓等交換事業	年度ごとの事業展開	(1)旧本田家住宅復元工事及び施設の管理運営を行う。 (2)市内で文化芸術活動を行う団体等に対し経費の一部を補助する。 (3)FSXホール内の調光操作卓を更新する。						(1)復元した旧本田家住宅の管理運営を行う。 (2)市内で文化芸術活動を行う団体等に対し経費の一部を補助する。 (3)FSXホール内の舞台照明を更新する。						
施策名称	計画概要	令和8（2026）年度（単位：百万円）						令和9（2027）年度（単位：百万円）							
		事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源	事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源
生涯学習の環境づくり	<担当部> 教育部	15.0	0.0	0.0	10.2	1.7	1.0	2.1	13.3	0.0	0.0	7.4	1.2	0.0	4.7
	<個別事業名> (1)公民館設備改修事業 (2)図書館施設Wi-Fi整備事業	年度ごとの事業展開	(1)公民館の冷暖房設備の部品交換を行う。 (2)中央図書館・北市民プラザ図書館にWi-Fiを整備する。						(1)公民館のトイレ改修工事等を行う。 (2)中央図書館・北市民プラザ図書館に整備したWi-Fiの運用を行う。						

令和10（2028）年度（単位：百万円）							令和11（2029）年度（単位：百万円）						
事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源	事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源
30.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	30.8	30.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	30.8
(1)復元した旧本田家住宅の管理運営を行う。 (2)市内で文化芸術活動を行う団体等に対し経費の一部を補助する。							(1)復元した旧本田家住宅の管理運営を行う。 (2)市内で文化芸術活動を行う団体等に対し経費の一部を補助する。						
令和10（2028）年度（単位：百万円）							令和11（2029）年度（単位：百万円）						
事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源	事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源
2.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.9	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4
(1)公民館の冷暖房設備の分解整備を行う。 (2)中央図書館・北市民プラザ図書館に整備したWi-Fiの運用を行う。							(2)中央図書館・北市民プラザ図書館に整備したWi-Fiの運用を行う。						

施策名称	計画概要		令和8（2026）年度（単位：百万円）						令和9（2027）年度（単位：百万円）							
			事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源	事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源
健康づくりの推進及び保健と医療の連携強化	<担当部> 健康福祉部、子ども家庭部		48.3	0.0	45.2	0.0	0.0	0.2	2.9	1.9	0.0	1.1	0.0	0.0	0.0	0.8
	<個別事業名> (1)健康まちづくり戦略策定・推進事業（R8事業評価） (2)男性HPVワクチン予防接種費用助成事業 (3)骨粗しょう症検診実施事業	年度ごとの事業展開	(1)健康まちづくり戦略に基づき、歩数や外出等の行動に応じてデジタル地域通貨と交換可能な健康ポイントを付与する事業を行う。 (2)任意接種である男性のHPVワクチンの費用助成を行う。						(2)任意接種である男性のHPVワクチンの費用助成を行う。 (3)女性を対象にした骨粗しょう症検診を実施するとともに、健康相談・健康教育を行う。							
施策名称	計画概要		令和8（2026）年度（単位：百万円）						令和9（2027）年度（単位：百万円）							
			事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源	事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源
しょうがいしゃの支援	<担当部> 健康福祉部		14.5	1.8	5.1	0.0	0.0	0.0	7.6	14.9	1.8	5.3	0.0	0.0	0.0	7.8
	<個別事業名> (1)しょうがい者（児）移動支援従事者養成研修費用助成事業 (2)しょうがい者（児）地域生活支援セーフティネット強化事業 (3)国立市手話言語条例推進事業 (4)精神しょうがいしゃにも対応した地域包括システム構築事業 (5)重症心身障害児(者)等在宅レスパイト事業	年度ごとの事業展開	(1)東京都指定のガイドヘルパー養成研修受講者に対し、受講費用を助成する。 (2)緊急事態に備え、機動的かつ柔軟に対応できる介護専門職を確保するとともに、介護未経験者の発掘・養成・事業所とのマッチングを行う。 (3)国立市手話言語条例及び条例に基づく推進方針に基づき、手話言語の理解促進・普及啓発に関する事業を行う。 (4)精神しょうがいしゃにも対応した地域包括ケアシステムを構築するための普及啓発に取り組む。 (5)在宅で医療的ケアが必要な重症心身しょうがい児(者)を介護する家族に対し、訪問看護事業所から看護師等を派遣する。						(1)東京都指定のガイドヘルパー養成研修受講者に対し、受講費用を助成する。 (2)緊急事態に備え、機動的かつ柔軟に対応できる介護専門職を確保するとともに、介護未経験者の発掘・養成・事業所とのマッチングを行う。 (3)国立市手話言語条例及び条例に基づく推進方針に基づき、手話言語の理解促進・普及啓発に関する事業を行う。 (4)精神しょうがいしゃにも対応した地域包括ケアシステムを構築するための普及啓発に取り組む。 (5)在宅で医療的ケアが必要な重症心身しょうがい児(者)を介護する家族に対し、訪問看護事業所から看護師等を派遣する。							

令和10（2028）年度（単位：百万円）							令和11（2029）年度（単位：百万円）						
事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源	事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源
1.9	0.0	1.1	0.0	0.0	0.0	0.8	1.9	0.0	1.1	0.0	0.0	0.0	0.8
(2)任意接種である男性のHPVワクチンの費用助成を行う。 (3)女性を対象にした骨粗しょう症検診を実施するとともに、健康相談・健康教育を行う。							(2)任意接種である男性のHPVワクチンの費用助成を行う。 (3)女性を対象にした骨粗しょう症検診を実施するとともに、健康相談・健康教育を行う。						
令和10（2028）年度（単位：百万円）							令和11（2029）年度（単位：百万円）						
事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源	事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源
15.1	1.8	5.4	0.0	0.0	0.0	7.9	14.9	1.8	5.3	0.0	0.0	0.0	7.8
(1)東京都指定のガイドヘルパー養成研修受講者に対し、受講費用を助成する。 (2)緊急事態に備え、機動的かつ柔軟に対応できる介護専門職を確保するとともに、介護未経験者の発掘・養成・事業所とのマッチングを行う。 (3)国立市手話言語条例及び条例に基づく推進方針に基づき、手話言語の理解促進・普及啓発に関する事業を行う。 (4)精神しょうがいしゃにも対応した地域包括ケアシステムを構築するための普及啓発に取り組む。 (5)在宅で医療的ケアが必要な重症心身しょうがい児（者）を介護する家族に対し、訪問看護事業所から看護師等を派遣する。							(1)東京都指定のガイドヘルパー養成研修受講者に対し、受講費用を助成する。 (2)緊急事態に備え、機動的かつ柔軟に対応できる介護専門職を確保するとともに、介護未経験者の発掘・養成・事業所とのマッチングを行う。 (3)国立市手話言語条例及び条例に基づく推進方針に基づき、手話言語の理解促進・普及啓発に関する事業を行う。 (4)精神しょうがいしゃにも対応した地域包括ケアシステムを構築するための普及啓発に取り組む。 (5)在宅で医療的ケアが必要な重症心身しょうがい児（者）を介護する家族に対し、訪問看護事業所から看護師等を派遣する。						

施策名称	計画概要	令和8（2026）年度（単位：百万円）							令和9（2027）年度（単位：百万円）						
		事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源	事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源
支え合いの地域づくりと自立支援	<担当部> 健康福祉部	61.3	31.7	12.1	0.0	0.0	5.0	12.5	62.2	32.7	11.9	0.0	0.0	0.0	17.7
	<個別事業名> (1)権利擁護支援に関する事業 (2)地域福祉計画策定・推進事業 (3)コミュニティソーシャルワークを活かした地域づくり事業 (4)生きづらさを抱えた全世代型支援事業 (5)福祉と法律の連携支援事業 (6)支援の多様化を目的としたNPO法人等との連携強化事業 (7)フードパントリー設置事業(R8積み残し) (8)居住支援相談事業	年度ごとの事業展開	(1)成年後見制度等を含めた権利擁護支援のための計画を策定する。 (2)国立市社会福祉協議会と共同でコミュニティソーシャルワーカー（CSW）を設置し、課題を自ら解決できる地域づくりを支援する。 (3)福祉会館の喫茶わかばや地域集会所、市内農園等を活用し、様々な生きづらさを抱えた当事者が、社会参加のきっかけを得るための場づくりを行う。 (4)福祉会館の喫茶わかばや地域集会所、市内農園等を活用し、様々な生きづらさを抱えた当事者が、社会参加のきっかけを得るための場づくりを行う。 (5)市生活困窮者自立相談支援事業と協働体制にあり、食料支援、生活支援を行う地域団体に活動支援金を助成する。 (6)新たにフードパントリーを設置しようとする者に対する初期費用の補助を行う。 (7)居住に関する相談窓口の活用により、住宅確保要配慮者に対する居住支援を行う。							(1)成年後見制度等を含めた権利擁護支援に関する普及・啓発を行う。 (2)次期地域福祉計画の策定に向けた検討を行う。 (3)国立市社会福祉協議会と共同でコミュニティソーシャルワーカー（CSW）を設置し、課題を自ら解決できる地域づくりを支援する。 (4)福祉会館の喫茶わかばや地域集会所、市内農園等を活用し、様々な生きづらさを抱えた当事者が、社会参加のきっかけを得るための場づくりを行う。 (5)弁護士会との協定により、法的な整理が必要な場合の自立支援を効果的に行う。 (6)市生活困窮者自立相談支援事業と協働体制にあり、食料支援、生活支援を行う地域団体に活動支援金を助成する。 (7)新たにフードパントリーを設置しようとする者に対する初期費用の補助を行う。 (8)居住に関する相談窓口の活用により、住宅確保要配慮者に対する居住支援を行う。					
施策名称	計画概要		令和8（2026）年度（単位：百万円）							令和9（2027）年度（単位：百万円）					
防災体制の充実	<担当部> 行政管理部、健康福祉部、都市整備部	183.5	64.1	60.1	31.0	0.0	0.0	28.3	65.6	23.3	19.3	0.0	0.0	0.0	23.0
	<個別事業名> (1)減災対策推進事業 (2)災害対策用備蓄品等調達事業 (3)特定緊急輸送道路沿道建築物耐震改修促進事業 (4)携帯無線機入替事業  <関連事業> ・都市計画道路3・4・8号線整備事業 ・南部地域整備事業	年度ごとの事業展開	(1)減災対策推進アクションプランに基づき、感震ブレイカー設置促進事業、携帯トイレ購入補助事業等に取り組む。 (2)令和8年度に改定した備蓄計画に基づき、災害対策用備蓄品を整備する。 (3)特定緊急輸送道路沿道マンションの耐震化工事に対し助成を行う。 (4)IP無線及び簡易無線のハイブリッド型無線を導入する。							(1)減災対策推進アクションプランに基づき、感震ブレイカー設置促進事業、携帯トイレ購入補助事業等に取り組む。 (2)令和8年度に改定した備蓄計画に基づき、災害対策用備蓄品を整備する。 (3)特定緊急輸送道路沿道マンションの耐震化工事に対し助成を行う。 (4)IP無線及び簡易無線のハイブリッド型無線を運用する。					

令和10（2028）年度（単位：百万円）							令和11（2029）年度（単位：百万円）						
事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源	事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源
62.7	32.7	11.9	0.0	0.0	0.0	18.1	62.9	32.7	12.1	0.0	0.0	0.0	18.1
<p>(1)成年後見制度等を含めた権利擁護支援に関する普及・啓発を行う。</p> <p>(2)次期地域福祉計画を策定する。</p> <p>(3)国立市社会福祉協議会と共同でコミュニティソーシャルワーカー（CSW）を設置し、課題を自ら解決できる地域づくりを支援する。</p> <p>(4)福祉会館の喫茶わかばや地域集会所、市内農園等を活用し、様々な生きづらさを抱えた当事者が、社会参加のきっかけを得るための場づくりを行う。</p> <p>(5)弁護士会との協定により、法的な整理が必要な場合の自立支援を効果的に行う。</p> <p>(6)市の生活困窮者自立相談支援事業と協働体制にあり、食料支援、生活支援を行う地域団体に活動支援金を助成する。</p> <p>(7)新たにフードパントリーを設置しようとする者に対する初期費用の補助を行う。</p> <p>(8)居住に関する相談窓口の活用により、住宅確保要配慮者に対する居住支援を行う。</p>							<p>(1)成年後見制度等を含めた権利擁護支援に関する普及・啓発を行うとともに、次期計画策定に向けた検討を行う。</p> <p>(3)国立市社会福祉協議会と共同でコミュニティソーシャルワーカーを設置し、課題を自ら解決できる地域づくりを支援する。</p> <p>(4)福祉会館の喫茶わかばや地域集会所、市内農園等を活用し、様々な生きづらさを抱えた当事者が、社会参加のきっかけを得るための場づくりを行う。</p> <p>(5)弁護士会との協定により、法的な整理が必要な場合の自立支援を効果的に行う。</p> <p>(6)市の生活困窮者自立相談支援事業と協働体制にあり、食料支援、生活支援を行う地域団体に活動支援金を助成する。</p> <p>(7)新たにフードパントリーを設置しようとする者に対する初期費用の補助を行う。</p> <p>(8)居住に関する相談窓口の活用により、住宅確保要配慮者に対する居住支援を行う。</p>						
令和10（2028）年度（単位：百万円）							令和11（2029）年度（単位：百万円）						
事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源	事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源
12.0	0.3	0.1	0.0	0.0	0.0	11.6	10.1	0.3	0.1	0.0	0.0	0.0	9.7
<p>(1)減災対策推進アクションプランに基づき、感震ブレイカー設置促進事業、携帯トイレ購入補助事業等に取り組む。</p> <p>(2)備蓄計画に基づき災害対策用備蓄品を整備する。</p> <p>(4)IP無線及び簡易無線のハイブリッド型無線を運用する。</p>							<p>(1)減災対策推進アクションプランに基づき、感震ブレイカー設置促進事業、携帯トイレ購入補助事業等に取り組む。</p> <p>(2)備蓄計画に基づき災害対策用備蓄品を整備する。</p> <p>(4)IP無線及び簡易無線のハイブリッド型無線を運用する。</p>						

施策名称	計画概要		令和8（2026）年度（単位：百万円）						令和9（2027）年度（単位：百万円）							
			事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源	事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源
防犯対策の強化と消費生活環境の整備	<担当部> 行政管理部		2.3	0.0	1.4	0.0	0.0	0.0	0.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	<個別事業名> (1)青色防犯パトロール車購入補助事業		(1)立川・国立市防犯協会所有している青色パトロールカーの更新に際して、購入金額の一部を補助する。													
			年度ごとの事業展開													
施策名称	計画概要		令和8（2026）年度（単位：百万円）						令和9（2027）年度（単位：百万円）							
			事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源	事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源
促進地域コミュニティ・課題解決型コミュニティ活動の	<担当部> 生活環境部		4.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.8	1.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.6
	<個別事業名> (1)市民活動支援事業 (2)コミュニティ施設整備事業		(1)社会や地域の課題解決のために活動する市民活動団体等の相談に対し、アドバイザー等による支援を試行的に実施する。 (2)コミュニティ施設について、既存の利用者の利便性の向上や、新たな方々に利用いただける施設とする等の観点から、計画を策定するとともに、モデルケースとした整備を実施する。						(1)市民活動団体等に対し、試行を踏まえた対応を行う。 (2)コミュニティ施設について、既存の利用者の利便性の向上や、新たな方々に利用いただける施設とする等の観点から、計画的に整備を進める。							
			年度ごとの事業展開													

令和10（2028）年度（単位：百万円）							令和11（2029）年度（単位：百万円）						
事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源	事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
令和10（2028）年度（単位：百万円）							令和11（2029）年度（単位：百万円）						
事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源	事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源
1.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.6	1.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.6
(1)市民活動団体等に対し、試行を踏まえた対応を行う。 (2)コミュニティ施設について、既存の利用者の利便性の向上や、新たな方々に利用いただける施設とする等の観点から、計画的に整備を進める。							(1)市民活動団体等に対し、試行を踏まえた対応を行う。 (2)コミュニティ施設について、既存の利用者の利便性の向上や、新たな方々に利用いただける施設とする等の観点から、計画的に整備を進める。						

施策名称	計画概要	令和8（2026）年度（単位：百万円）							令和9（2027）年度（単位：百万円）						
		事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源	事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源
花と緑と水のある環境づくり	<担当部> 生活環境部	64.6	0.0	0.0	43.2	7.1	8.0	6.3	126.8	0.0	31.8	40.2	9.1	2.0	43.7
	<個別事業名> (1)くにたち花と緑のまちづくり事業 (2)水路護岸整備事業 (3)農の営みが残る原風景の保全事業 (4)水路長寿命化計画策定・水路台帳整備事業 (5)公園内遊具等施設更新事業 (6)矢川上公園拡充に係る事業認可事業 (7)公園内橋梁点検事業  <関連事業> ・府中用水維持管理支援事業	年度ごとの事業展開	(1)花と緑を通じたコミュニティを創出・発展させるため、緑のサポーター養成塾や大学通り緑地帯の花壇づくり等を実施する。 (2)老朽化した水路の護岸等を計画的に整備する。 (3)農の営みが残る原風景を保全するため、城山公園の整備や必要に応じた用地の取得等を行う。 (5)公園施設長寿命化計画に基づき、市内公園の遊具等の施設を整備する。	(1)花と緑を通じたコミュニティを創出・発展させるため、緑のサポーター養成塾や大学通り緑地帯の花壇づくり等を実施する。 (2)老朽化した水路の護岸等を計画的に整備する。 (3)農の営みが残る原風景を保全するため、城山公園の整備や必要に応じた用地の取得等を行う。 (4)水路の長寿命化計画を策定するため、水路の機能診断調査を行い水路台帳を整備する。 (5)公園施設長寿命化計画に基づき、市内公園の遊具等の施設を整備する。 (6)事業認可に向けた現地調査や基礎的な調査等を実施する。 (7)流域下水道処理場広場への連絡橋の点検を行う。											
ごみの減量と適正処理	<担当部> 生活環境部	253.3	0.2	5.2	0.0	0.0	241.5	6.4	334.3	0.0	5.2	0.0	0.0	323.0	6.1
	<個別事業名> (1)生ごみ資源化等事業 (2)路上喫煙等禁止区域整備事業（R8積み残し） (3)食品ロス削減事業 (4)国立市環境センター（処理棟）ごみ処理設備長期整備事業 (5)AI搭載ごみアプリ導入事業	年度ごとの事業展開	(1)事前に登録した世帯から分別収集した生ごみを堆肥化する。 (2)路上喫煙等禁止区域の公衆喫煙所の設置又は設置に対する補助を行い、喫煙者と非喫煙者の相互理解の環境整備を行う。 (3)フードシェアリングに関するアプリを運用するとともに、食品ロス削減の啓発のため、POP等を作成・提供する。 (4)令和6年度に策定した国立市環境センター（処理棟設備）長期保全計画に基づき、ごみ処理設備の整備を行う。 (5)ごみ収集日のプッシュ通知、地区ごとの収集カレンダーの表示、分別方法等を検索可能なごみ分別サービスの導入・運用を行う。	(1)事前に登録した世帯から分別収集した生ごみを堆肥化する。 (2)路上喫煙等禁止区域の公衆喫煙所の設置又は設置に対する補助を行い、喫煙者と非喫煙者の相互理解の環境整備を行う。 (3)フードシェアリングに関するアプリを運用するとともに、食品ロス削減の啓発のため、POP等を作成・提供する。 (4)国立市環境センター（処理棟設備）長期保全計画に基づき、ごみ処理設備の整備を行う。 (5)導入したサービスの運用を行う。											

令和10（2028）年度（単位：百万円）							令和11（2029）年度（単位：百万円）						
事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源	事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源
96.7	0.0	17.5	39.9	9.1	2.0	28.1	58.6	0.0	0.0	29.7	7.4	2.0	19.5
<p>(1)花と緑を通じたコミュニティを創出・発展させるため、緑のサポーター養成塾や大学通り緑地帯の花壇づくり等を実施する。</p> <p>(2)老朽化した水路の護岸等を計画的に整備する。</p> <p>(3)農の営みが残る原風景を保全するため、城山公園の整備や必要に応じた用地の取得等を行う。</p> <p>(4)水路の長寿命化計画を策定するため、水路の機能診断調査を行い水路台帳を整備する。</p> <p>(5)公園施設長寿命化計画に基づき、市内公園の遊具等の施設を整備する。</p> <p>(6)事業認可に向けた現地調査や基礎的な調査等を実施する。</p>							<p>(1)花と緑を通じたコミュニティを創出・発展させるため、緑のサポーター養成塾や大学通り緑地帯の花壇づくり等を実施する。</p> <p>(2)老朽化した水路の護岸等を計画的に整備する。</p> <p>(3)農の営みが残る原風景を保全するため、城山公園の整備や必要に応じた用地の取得等を行う。</p> <p>(5)公園施設長寿命化計画に基づき、市内公園の遊具等の施設を整備する。</p> <p>(6)事業認可に向けた現地調査や基礎的な調査等を実施する。</p>						
令和10（2028）年度（単位：百万円）							令和11（2029）年度（単位：百万円）						
事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源	事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源
511.2	0.0	5.2	0.0	0.0	499.9	6.1	314.5	0.0	5.0	0.0	0.0	303.2	6.3
<p>(1)事前に登録した世帯から分別収集した生ごみを堆肥化する。</p> <p>(2)路上喫煙等禁止区域の公衆喫煙所の設置又は設置に対する補助を行い、喫煙者と非喫煙者の相互理解の環境整備を行う。</p> <p>(3)フードシェアリングに関するアプリを運用するとともに、食品ロス削減の啓発のため、POP等を作成・提供する。</p> <p>(4)国立市環境センター（処理棟設備）長期保全計画に基づき、ごみ処理設備の整備を行う。</p> <p>(5)導入したサービスの運用を行う。</p>							<p>(1)事前に登録した世帯から分別収集した生ごみを堆肥化する。</p> <p>(2)路上喫煙等禁止区域の公衆喫煙所の設置又は設置に対する補助を行い、喫煙者と非喫煙者の相互理解の環境整備を行う。</p> <p>(3)フードシェアリングに関するアプリを運用するとともに、食品ロス削減の啓発のため、POP等を作成・提供する。</p> <p>(4)国立市環境センター（処理棟設備）長期保全計画に基づき、ごみ処理設備の整備を行う。</p> <p>(5)導入したサービスの運用を行う。</p>						

施策名称	計画概要	令和8（2026）年度（単位：百万円）							令和9（2027）年度（単位：百万円）							
		事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源	事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源	
道路の整備と適正管理	<担当部> 都市整備部	742.0	80.0	45.0	121.5	18.9	461.0	15.6	903.5	165.0	105.5	435.2	97.6	41.9	58.3	
	<個別事業名> (1)都市計画道路3・4・8号線整備事業 (2)道路補修事業 (3)私道整備事業  <関連事業> ・南部地域整備事業	年度ごとの事業展開	(1)都市計画道路3・4・8号線の未整備部分の整備に向け、道路用地の買収等を進める。 (2)道路等長期修繕計画に基づき、市道の補修・改良を行う。 (3)一定の公共性を有する私道について、新規路線の舗装を行う。							(1)都市計画道路3・4・8号線の未整備部分の整備に向け、道路用地の買収等を進める。 (2)道路等長期修繕計画に基づき、市道の補修・改良を行う。 (3)一定の公共性を有する私道について、新規路線の整備又は再整備費用の助成を行う。						
施策名称	計画概要	令和8（2026）年度（単位：百万円）							令和9（2027）年度（単位：百万円）							
交通環境の整備	<担当部> 都市整備部	8.0	0.0	4.0	0.0	0.0	0.0	4.0	39.6	0.0	13.2	0.0	0.0	0.0	26.4	
	<個別事業名> (1)国立市地域公共交通計画策定事業 (2)コミュニティバス車両更新事業	年度ごとの事業展開	(1)現行の国立市地域交通計画に代わり、法定計画となる国立市地域公共交通計画の策定を行う。							(1)国立市地域公共交通計画の印刷製本を行う。 (2)コミュニティバス「くにっこ」の車両更新を行う。						

令和10（2028）年度（単位：百万円）							令和11（2029）年度（単位：百万円）						
事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源	事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源
867.0	297.5	155.8	353.8	28.7	13.8	17.5	510.5	0.0	7.0	431.1	35.0	4.5	32.9
(1)都市計画道路3・4・8号線の未整備部分の整備に向け、道路用地の買収等を進める。 (2)道路等長期修繕計画に基づき、市道の補修・改良を行う。 (3)一定の公共性を有する私道について、新規路線の整備又は再整備費用の助成を行う。							(1)都市計画道路3・4・8号線の整備を行う。 (2)道路等長期修繕計画に基づき、市道の補修・改良を行う。 (3)一定の公共性を有する私道について、新規路線の整備又は再整備費用の助成を行う。						
令和10（2028）年度（単位：百万円）							令和11（2029）年度（単位：百万円）						
事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源	事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源
39.0	0.0	13.2	0.0	0.0	0.0	25.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(2)コミュニティバス「くにっこ」の車両更新を行う。													

施策名称	計画概要	令和8（2026）年度（単位：百万円）							令和9（2027）年度（単位：百万円）						
		事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源	事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源
地域 特性を 活かした まちづくりの 推進	<担当部> 都市整備部	1.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.8	1.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.8
	<個別事業名> (1)空き家管理事業	(1)空き家の状況把握及び適正管理に取り組む。							(1)空き家の状況把握及び適正管理に取り組む。						
農業 振興と 農地保 全の推 進	<担当部> 都市整備部	15.5	0.0	2.5	0.0	0.0	5.6	7.4	16.4	0.0	2.5	0.0	0.0	6.0	7.9
	<個別事業名> (1)認定農業者支援事業 (2)府中用水維持管理支援事業 (3)国立市第4次農業振興計画策定事業 (4)くにたちの農業PR事業  <関連事業> ・農の営みが残る原風景の保全事業	(1)認定農業者に対して、「農業経営改善計画」の目標達成に向けた支援を行う。 (2)府中用水の維持管理を支援するため、府中用水土地改良区に対し補助を行う。 (3)国立市第4次農業振興計画策定に向けた検討を行う。 (4)市内農産物の消費・販売促進を図るため、市立中学校3年生に谷保天神米を配布する。							(1)認定農業者に対して、「農業経営改善計画」の目標達成に向けた支援を行う。 (2)府中用水の維持管理を支援するため、府中用水土地改良区に対し補助を行う。 (3)国立市第4次農業振興計画を策定する。 (4)市内農産物の消費・販売促進を図るため、市立中学校3年生に谷保天神米を配布するとともに、農業者に「くにたち野菜」のロゴマークが印刷された農産物添付用のPRシール等を配布する。						

令和10（2028）年度（単位：百万円）							令和11（2029）年度（単位：百万円）						
事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源	事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源
7.9	0.0	4.8	0.0	0.0	0.0	3.1	1.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.8
(1)空き家の状況把握及び適正管理に取り組む。							(1)空き家の状況把握及び適正管理に取り組む。						
令和10（2028）年度（単位：百万円）							令和11（2029）年度（単位：百万円）						
事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源	事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源
7.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.9	7.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.9
(1)認定農業者に対して、「農業経営改善計画」の目標達成に向けた支援を行う。 (2)府中用水の維持管理を支援するため、府中用水土地改良区に対し補助を行う。 (4)市内農産物の消費・販売促進を図るため、市立中学校3年生に谷保天神米を配布するとともに、農業者に「くにたち野菜」のロゴマークが印刷された農産物添付用のPRシール等を配布する。							(1)認定農業者に対して、「農業経営改善計画」の目標達成に向けた支援を行う。 (2)府中用水の維持管理を支援するため、府中用水土地改良区に対し補助を行う。 (4)市内農産物の消費・販売促進を図るため、市立中学校3年生に谷保天神米を配布するとともに、農業者に「くにたち野菜」のロゴマークが印刷された農産物添付用のPRシール等を配布する。						

施策名称	計画概要	令和8（2026）年度（単位：百万円）							令和9（2027）年度（単位：百万円）						
		事業費	国	都	起債	都総合交付金	その他	一般財源	事業費	国	都	起債	都総合交付金	その他	一般財源
	<担当部> 政策経営部、行政管理部、健康福祉部、生活環境部、教育部	549.4	150.0	2.8	14.7	0.0	151.7	230.2	160.4	42.3	0.0	0.0	0.0	5.0	113.1
変 化 に 対 応 で き る 柔 軟 で 効 率 的 な 行 政 運 営	<個別事業名> (1)第3次基本計画策定事業 (2)都市間交流事業 (3)テレワーク環境整備事業 (4)デジタル地域通貨事業（R8事業評価） (5)庁内無線LAN環境整備事業 (6)職員健康増進事業 (7)戸籍における氏名振り仮名記載事業（R9経常移行） (8)公益財団法人くたち文化・スポーツ振興財団職員処遇改善事業 (9)自治体情報システム標準化対応事業 (10)統合型・公開型GIS整備事業 (11)指定管理者外部評価事業 (12)内部情報システム更改事業 (13)公共LAN環境整備事業 (14)庁内コミュニケーションツール導入実証事業 (15)マイナンバーカード交付業務外部委託化事業 (16)自治体と大学が連携した事業創出支援による学生の地域定着促進事業 (17)労務管理の効率化推進事業 (18)DX実証事業 (19)生活保護行政DX事業 (20)採用・人材育成推進事業 (21)総合基本計画策定事業	年度ごとの事業展開	(1)第3次基本計画を印刷・製本する。 (2)北秋田市及びルッカ市との交流を深める事業を実施する。 (3)テレワークのためのシステム運用を行う。 (4)デジタル地域通貨を活用し、行政ポイント付与等を行う。 (5)本庁舎及び会議室棟に無線LAN環境を整備する。 (6)精神科医を招き、職員との面談等を行う。 (7)戸籍における氏名に「振り仮名」を追加する。 (8)公益財団法人くたち文化・スポーツ振興財団職員の退職金の掛け金を補助する。 (9)標準化対象の基幹系システムについて、国が定める標準準拠システムへの移行及びその運用を行う。 (10)統合型・公開型GISを運用する。 (11)郷土文化館、古民家、FSXアリーナ、FSXホール、有料公園及び有料広場施設の指定管理について、第三者機関による中間評価を実施する。 (12)内部情報システムについて、新システムへの入替えを行う。 (13)安全なインターネット環境のためのサーバ等の入替えを行い、その運用を行う。 (14)東京都が共同調達する自治体用チャットツールを全庁に導入し、運用する。 (15)マイナンバーカードの新規交付等に係る事務の一部について外部委託化を実施する。 (16)多摩地域の他の自治体及び大学と連携し、学生が地域課題に主体的に関わる機会を創出する。 (17)労務管理の効率化を図るため、職員証明書、出退勤カード（ICカード）の一体化を実施する。 (18)文章生成AI活用、書かない窓口、公共施設予約システム等について、東京都の伴走サポートを受けながら、導入や活用に向けた検証を進める。特に、書かない窓口については、導入までのロードマップを作成し、既存の業務の見直しを含め検討を行う。 (19)業務の効率化、作業能率の向上のため、ケースワークに関して、電子決裁・文書管理サービス、訪問支援サービス、財産調査ワンストップサービスを導入する。	(2)北秋田市及びルッカ市との交流を深める事業を実施する。 (3)テレワークのためのシステム運用を行う。 (5)無線LAN環境を運用する。 (6)精神科医を招き、職員との面談等を行う。 (8)公益財団法人くたち文化・スポーツ振興財団職員の退職金の掛け金を補助する。 (9)国が定める標準準拠システムを運用する。 (10)統合型・公開型GISを運用する。 (12)内部情報システムについて、新システムの運用を行う。 (13)インターネット環境のサーバ等の運用を行う。 (14)東京都が共同調達する自治体用チャットツールを運用する。 (15)マイナンバーカードの新規交付等に係る事務の一部について外部委託の活用を継続する。 (16)多摩地域の他の自治体及び大学と連携し、学生が地域課題に主体的に関わる機会を創出する。 (17)労務管理の効率化を図るため、職員証明書、出退勤カード（ICカード）の一体化を継続する。 (18)生成AIや公共施設予約システム等の活用を行うとともに、書かない窓口の導入に向けた検討を進める。 (19)導入したシステムを運用し、業務の効率化を進め、利用者支援の質を維持・向上する (20)採用管理システム及び人事評価システムを導入し、その運用を行う。											

令和10（2028）年度（単位：百万円）							令和11（2029）年度（単位：百万円）						
事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源	事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源
151.8	42.3	0.0	0.0	0.0	5.0	104.5	146.9	42.3	0.0	0.0	0.0	0.0	104.7
(2)北秋田市及びルッカ市との交流を深める事業を実施する。 (3)テレワークのためのシステム運用を行う。 (5)無線LAN環境を運用する。 (6)精神科医を招き、職員との面談等を行う。 (8)公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団職員の退職金の掛け金を補助する。 (9)国が定める標準準拠システムを運用する。 (10)統合型・公開型GISを運用する。 (12)内部情報系システムについて、新システムの運用を行う。 (13)インターネット環境のサーバ等の運用を行う。 (14)東京都が共同調達する自治体用チャットツールを運用する。 (15)マイナンバーカードの新規交付等に係る事務の一部について外部委託の活用を継続する。 (16)多摩地域の他の自治体及び大学と連携し、学生が地域課題に主体的に関わる機会を創出する。 (17)労務管理の効率化を図るため、職員証明書、出退勤カード（ICカード）の一体化を継続する。 (18)生成AIや公共施設予約システム等の活用を行うとともに、書かない窓口の本格的な運用を開始する。 (19)導入したシステムを運用し、業務の効率化を進め、利用者支援の質を維持・向上する。 (20)採用管理システム及び人事評価システムの運用を行う。 (21)第6期基本構想第1次基本計画策定に向けた検討を行う。							(2)北秋田市及びルッカ市との交流を深める事業を実施する。 (3)テレワークのためのシステム運用を行う。 (5)無線LAN環境を運用する。 (6)精神科医を招き、職員との面談等を行う。 (8)公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団職員の退職金の掛け金を補助する。 (9)国が定める標準準拠システムを運用する。 (10)統合型・公開型GISを運用する。 (12)内部情報系システムについて、新システムの運用を行う。 (13)インターネット環境のサーバ等の運用を行う。 (14)東京都が共同調達する自治体用チャットツールを運用する。 (15)マイナンバーカードの新規交付等に係る事務の一部について外部委託の活用を継続する。 (17)労務管理の効率化を図るため、職員証明書、出退勤カード（ICカード）の一体化を継続する。 (18)生成AIや公共施設予約システム、書かない窓口等の活用を行う。 (19)導入したシステムを運用し、業務の効率化を進め、利用者支援の質を維持・向上する。 (20)採用管理システム及び人事評価システムの運用を行う。 (21)第6期基本構想第1次基本計画策定に向けた検討を行う。						

施策名称	計画概要	令和8（2026）年度（単位：百万円）							令和9（2027）年度（単位：百万円）						
		事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源	事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源
情報の積極的な発信と共有・保護	<担当部> 政策経営部、生活環境部、議会事務局	13.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	13.8	14.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	14.8
	<個別事業名> (1)シティプロモーション推進事業 (2)会議録検索システムデータ拡充事業 (3)市制施行60周年記念事業	年度ごとの事業展開	(1)シティプロモーションの推進に向けて、観光大使事業、フィルムコム事業等を行うとともに、市外向け情報発信に向けた分析、コンテンツ作成・発信等を行う。 (2)市議会のオンライン会議録検索システムに委員会記録等を追加する。							(1)シティプロモーションの推進に向けて、観光大使事業、フィルムコム事業等を行うとともに、市外向け情報発信に向けたコンテンツ作成・発信等を行う。 (2)市議会のオンライン会議録検索システムに委員会記録等を追加する。 (3)市制施行60周年を記念した式典等を行う。					
施策名称	計画概要	令和8（2026）年度（単位：百万円）							令和9（2027）年度（単位：百万円）						
公共施設マネジメントの推進	<担当部> 行政管理部、健康福祉部、子ども家庭部、生活環境部、教育部	480.1	4.1	11.3	332.9	37.4	69.0	25.4	476.8	0.0	0.0	346.3	46.3	0.0	84.2
	<個別事業名> (1)庁舎包括改修プロジェクト (2)くにたち福祉会館設備改修事業 (3)FSXホール・FSXアリーナ設備改修事業 (4)コミュニティ施設外壁等改修事業 (5)くにたち郷土文化館設備改修事業 (6)くにたち郷土文化館外壁等改修事業 (7)保育園外壁等改修事業 (8)くにたち中央図書館外壁等改修事業 (9)国立市障害者センター改修事業 (10)庁舎安心安全カメラ導入事業 (11)庁舎構内電話交換機更新事業 (12)庁舎躯体等劣化度調査事業 (13)環境センター処理棟外壁等改修事業  <関連事業> ・第二小学校改築事業 ・富士見台地域まちづくり事業	年度ごとの事業展開	(1)本庁舎トイレ及び本庁舎エレベーターの改修工事を行う。 (2)福祉会館の蓄熱槽の改修工事及び外壁改修の実施設計を行う (3)FSXホール・FSXアリーナの電気設備・消防設備更新工事・空調設備新設工事及び雨漏り改修設計を行う。 (4)郷土文化館の外壁等改修工事を実施する。 (5)なかよし保育園の外壁改修等工事を行う。 (6)国立市障害者センターの外壁等改修工事を行う。 (7)庁舎に設置している安心安全カメラを運用する。 (8)庁舎の電話交換機を更新し、運用する。							(1)庁舎の老朽化した空調機の改修工事を行う。 (2)福祉会館の外壁の改修工事を行う。 (3)FSXホール・FSXアリーナの電気設備・消防設備更新工事及び雨漏り改修工事を行う。 (4)東福祉館の外壁等の改修工事を行う。 (5)郷土文化館の空調設備更新工事及び自動火災報知設備、収蔵庫、特別収蔵庫用の二酸化炭素消火設備、防犯カメラシステムの更新を行う。 (6)東保育園の外壁改修等工事を行う。 (7)中央図書館の外壁等改修工事を行う。 (8)庁舎に設置している安心安全カメラを運用する。 (9)庁舎の電話交換機を運用する。 (10)市役所本庁舎の躯体等の劣化状況を調査する。 (11)国立市環境センターの外壁等改修の実施設計を行う。					

令和10（2028）年度（単位：百万円）							令和11（2029）年度（単位：百万円）						
事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源	事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源
12.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.3	12.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.3
(1)シティプロモーションの推進に向けて、観光大使事業、フィルムコム事業等を行うとともに、市外向け情報発信に向けたコンテンツ作成・発信等を行う。 (2)市議会のオンライン会議録検索システムに委員会記録等を追加する。							(1)シティプロモーションの推進に向けて、観光大使事業、フィルムコム事業等を行うとともに、市外向け情報発信に向けたコンテンツ作成・発信等を行う。 (2)市議会のオンライン会議録検索システムに委員会記録等を追加する。						
令和10（2028）年度（単位：百万円）							令和11（2029）年度（単位：百万円）						
事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源	事業費	国	都	起債	都総合 交付金	その他	一般 財源
105.6	8.0	0.0	65.1	10.8	0.0	21.7	6.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.9
(3)FSXホール・FSXアリーナの消防設備の改修、カーペットの張替を行う。 (5)郷土文化館の昇降機の更新工事を行う。 (10)庁舎に設置している安心安全カメラを運用する。 (11)庁舎の電話交換機を運用する。 (16)国立市環境センターの外壁等の改修工事を行う。							(10)庁舎に設置している安心安全カメラを運用する。 (11)庁舎の電話交換機を運用する。						

特別会計繰出金等

会計名称	令和8（2026）年度（単位：百万円）							令和9（2027）年度（単位：百万円）							令和10（2028）年度（単位：百万円）							令和11（2029）年度（単位：百万円）						
	事業費	国	都	起債	都総合交付金	その他	一般財源	事業費	国	都	起債	都総合交付金	その他	一般財源	事業費	国	都	起債	都総合交付金	その他	一般財源	事業費	国	都	起債	都総合交付金	その他	一般財源
国民健康保険特別会計	937.4	56.4	128.7	0.0	0.0	0.0	752.3	937.4	56.4	128.7	0.0	0.0	0.0	752.3	838.4	56.4	128.7	0.0	0.0	0.0	653.3	838.4	56.4	128.7	0.0	0.0	0.0	653.3
介護保険特別会計	1,224.1	31.9	16.0	0.0	0.0	0.0	1,176.3	1,236.1	32.4	16.2	0.0	0.0	0.0	1,187.5	1,258.0	32.8	16.4	0.0	0.0	0.0	1,208.8	1,277.0	33.3	16.6	0.0	0.0	0.0	1,227.1
後期高齢者医療特別会計	1,075.6	0.0	137.1	0.0	0.0	29.6	909.0	1,094.8	0.0	141.2	0.0	0.0	29.6	924.0	1,138.3	0.0	153.9	0.0	0.0	29.6	954.8	1,169.5	0.0	158.5	0.0	0.0	29.6	981.4
下水道事業会計	629.6	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	529.6	572.2	0.0	0.0	0.0	0.0	572.2	549.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	549.8	541.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	541.7	
繰出金等 計	3,866.7	88.3	281.8	0.0	0.0	129.6	3,367.2	3,840.5	88.8	286.1	0.0	0.0	29.6	3,436.0	3,784.5	89.2	299.0	0.0	0.0	29.6	3,366.7	3,826.6	89.7	303.8	0.0	0.0	29.6	3,403.5

令和8（2026）年度～令和11（2029）年度実施計画における用地取得見込み

実施計画事業名	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
南部地域整備事業	八王子道用地 南30号線用地 南3号線、4号線6用地	八王子道用地 南30号線用地 南3号線、4号線6用地 南41号線用地	八王子道用地 南30号線用地 南3号線、4号線6用地 富士見台406号線用地	八王子道用地 南3号線、4号線6用地 南4号線用地
都市計画道路3・4・8号線整備事業	都市計画道路3・4・8号線用地	都市計画道路3・4・8号線用地	都市計画道路3・4・8号線用地	
都市計画道路3・4・14号線整備事業			都市計画道路3・4・14号線用地	都市計画道路3・4・14号線用地
矢川駅周辺整備事業		矢川駅周辺整備用地	矢川駅周辺整備用地	矢川駅周辺整備用地
農の営みが残る原風景の保全事業	農の営みが残る原風景保全用地	農の営みが残る原風景保全用地	農の営みが残る原風景保全用地	農の営みが残る原風景保全用地

なお、上表には状況に応じて用地取得の可能性のあるものを含んで記載している。